

A. 熊本城廃棄申請書（現代語訳）

臣護久、謹んで考えるに、a) 兵制が一変し、火器はその飛距離を長くすることが専ら追求されるようになって以来、昔ながらの守りに重点をおいた城は、今や既に無用で無益な存在になりました。加えて今日、全国各地に城郭があるのは、応仁の乱以来、強い武士団が割拠し、織田氏が安土城を築いたことに始まり、諸大名がこれに倣い、砦の壁を高くしたことにより、今や、城郭は戦国の残り物となっています。

b) 明治維新後の天皇中心の政治が確立していく大きな流れの中で、地方の政治が、表面上は府藩県と区別されていても、内実的には一致させられようとしている時に、城郭のような乱世の遺物が依然として各地に割拠しているのは、日本中の人々を一つの家族のようにしようという国家の大計に障害があることに近いのです。

熊本城は加藤清正が築いた「宏壯西陲の雄」（＝西の果ての壮大で傑出した城）と称すべき城です。細川家は家祖以来、天皇家を守護する存在であり続けており、現時点でも、天皇を慕う気持ちに嘘偽りは一切ありません。そうではありますが、c) 今この時点で、建国の形跡（＝城郭）が存在すると、かえって管轄内の古い習慣に固執している民衆の心を、そのまま残すことになってしまい、そうした人々の旧習を一洗することはできません。願わくば天下の大勢に基づいて、d) 熊本城を廃棄することによって、臣民一心の微を貫徹させ、かつ無用を省き、もっと現実な備を充実させたいと考えています。このことについて、速やかに明断を下されますよう、謹んで願い求めます。臣護久、誠惶頓首敬白。

明治三年 庚午九月五日

熊本藩知事 護久

弁官御中